

受講案内

平成29年度沖縄県屋外広告物講習会

1 講習会の日時

平成30年3月20日（火） 午前9時30分から午後5時00分まで
※受付は午前9時から行います。

2 講習会の場所

沖縄県自治研修所（那覇市西3丁目11-1）7階視聴覚研修室

3 講習科目及び時間割

9:00 9:30 11:50 13:00 15:05 16:45 17:00

受付	開会・屋外広告物の表示	昼食	屋外広告物に関する法令	屋外広告物の施工	閉会・修了証交付
----	-------------	----	-------------	----------	----------

4 講習科目の一部免除

次の資格を有する方は、「屋外広告物の施工」に関する科目の受講を免除されます。受講申込みの際、その資格を証する書面の写し（A4判）を添付してください。

- (1) 建築士法に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法に規定する電気主任技術者免状（第1種・第2種・第3種）の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は法定職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの

5 講習会の受講手続き

平成30年3月2日（金）までに、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土木事務所（維持管理班）に備付けの受講申込書により申し込みを行ってください。

受講料は、沖縄県収入証紙（2,000円）を受講申込書に貼付し納付すること。なお、一度納付された講習受講料は還付しませんので、ご注意ください。

6 講習会修了証書の交付

- (1) 欠席や途中退席等をされた場合、原則、修了証書を交付しない。
- (2) 修了証書の交付を受けられた方は、講習会修了者としての資格が与えられます。

【お問い合わせ】

県都市計画・モノレール課 景観形成班
電話：098-866-2408

屋外広告物講習会実施要領

1 講習会の目的

屋外広告業を営む者の資質の向上を図るため、広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得させる。

2 日時及び場所

(1) 日時 平成30年3月20日(火) 9:30~17:00
(9:00受付開始)

(2) 場所 沖縄県自治研修所(那覇市西3丁目11-1)
7階視聴覚研修室

担当: 県都市計画・モノレール課
景観形成班 TEL(098)866-2408

3 講習科目等

(1) 屋外広告物の表示の方法に関する事項

都市の美観・風致と広告物の意匠、色彩及び形状との調和のあり方について一般的知識を修得させる。

(2) 屋外広告物に係る法令に関する事項

屋外広告物法の趣旨を周知徹底させるとともに、屋外広告物条例及び同規則等関係法令の一般的知識を修得させる。

(3) 屋外広告物の施工に関する事項

屋外広告物の種類ごとに材料、構造、設置方法等について一般的知識を修得させる。

4 講習会日程

受	付	9:00 ~ 9:30
開	会 (課長挨拶等)	9:30 ~ 9:40
講	習① (表示方法)	9:40 ~ 11:50 (130分)
	(昼食)	11:50 ~ 13:00
講	習② (法令)	13:00 ~ 14:50 (110分)
休	憩	14:50 ~ 15:05
講	習③ (施工)	15:05 ~ 16:45 (100分)
閉	会・修了証交付	16:45 ~ 17:00

5 講習会の受講手続き

平成30年3月2日(金)までに、沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課又は各土木事務所(維持管理班)備付けの受講申込書により申込を行う。